

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

2025 年 9 月 1 0 日

和歌山県知事 殿

氏名又は名称 株式会社関西ケースデンキ
代表者の氏名 代表取締役 細川 裕一郎
住 所 茨城県水戸市城南二丁目 7 番 5 号

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称：ケースデンキ橋本店
所在地：和歌山県橋本市市脇三丁目 286 番 1 外
- 2 変更した事項

(1)大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	住所	法人にあっては 代表者の氏名
株式会社 関西ケースデンキ	茨城県水戸市城南二丁目 7 番 5 号	代表取締役 杉本 正彦

(変更後)

氏名又は名称	住所	法人にあっては 代表者の氏名
株式会社 関西ケースデンキ	茨城県水戸市城南二丁目 7 番 5 号	代表取締役 細川 裕一郎

(2)大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住所	法人にあっては 代表者の氏名
株式会社 関西ケーズデンキ	茨城県水戸市城南二丁目 7 番 5 号	代表取締役 杉本 正彦

(変更後)

氏名又は名称	住所	法人にあっては 代表者の氏名
株式会社 関西ケーズデンキ	茨城県水戸市城南二丁目 7 番 5 号	代表取締役 細川 裕一郎

3 変更の年月日

2025年6月19日

4 変更する理由

設置者及び小売業者の代表者変更のため

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
2 ※印の項は記載しないこと。